

制限付一般競争入札（事後審査型） 公告

下記の工事について制限付一般競争入札（事後審査型）に付す。

令和 7 年 9 月 29 日

契約者 多可町長 吉田一四
担当 財政課 近藤

記

番号		第 5070449 号
担当課		多可町役場産業振興課
件 名		余熱利用施設整備工事
場 所		多可町中区徳畑 地内
工 期		本契約日 から 令和 10 年 2 月 29 日まで
概 要		敷地造成工 1 式 河川・取水施設工 1 式 水位計移設工 1 式
応募方法		特定建設工事共同企業体に限る。 多可町建設工事に係る共同企業体取扱要綱（平成 26 年 3 月告示 6 号改正）の特別共同企業体に規定するもので、令和 7 年 12 月 26 日までに受付済みのものとする。
入 札 参 加 条 件	特定建設工事共同 企業体の要件	(1) 特定建設工事共同企業体の代表者の要件 ア 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の規定による土木工事業の特定建設業許可を有する者 イ 建設業法に規定する土木一式工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値が 1,108 点以上である者 (2) 特定建設工事共同企業体の代表者以外の要件 ア 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の規定による土木工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 イ 多可町外に本店又は支店等を有する者にあつては、建設業法に規定する土木一式工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値が 1,030 点以上である者 ウ 多可町内に本店を有する者にあつては、建設業法に規定する土木一式工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値が 685 点以上である者 (3) 構成員の出資比率について 企業体の構成は 2 者による自主結成とし、1 者の出資比率は 30%以上とする。
	配置技術者の要件	(1) 特定建設工事共同企業体の代表者については、以下の要件をすべて満たす技術者を、本工事に専任で配置できる者 ア （土木工事）監理技術者証及び監理技術者講習修了証を有する者 イ 直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日において 3 か月以上の雇用関係）にある者 ウ 他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札に参加してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。 エ 落札者は、契約期間中、提出した資料に記載した配置技術者を、当該工事現場に配置すること。なお、病休、死亡、退職等による特別な場合として町が認めた場合は除く。（この場合においても配置技術者の要件をすべて満たす者を代わりに配置すること。） (2) 特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、直接的

入札参加条件		かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日において3か月以上の雇用関係）にある者を当該工事に専任で配置できる者
	その他要件	(1) 契約締結権限を支店等に委任している場合には、支店等において、要件に該当する者 (2) 本工事に係る設計業務受託者（株式会社オオバ）と資本金、人事面において以下の関連が無い者 ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者 イ 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者 (3) 下請け発注（建設資材、建設機械等の購入又は重機のリース等含む。）においては、多可町に本店を有する地元業者への下請け金額合計を、本工事請負金額の概ね10%以上とすることができる者（ただし、町内業者を含む特定建設工事共同企業体は除く。） (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第2項の規定に基づく多可町の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと (5) 公告日現在、「多可町入札参加資格者名簿」に登録されていること (6) 建設業法に規定する経営事項審査結果通知書の有効期間が、本契約締結予定日（令和8年3月下旬）までであることが、入札参加申込期日までに確認できること (7) 多可町の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込期限日に受けていないこと (8) 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと (9) 下請け発注や建築資材等の購入においては、多可町に本店を有する地元業者を積極的に活用すること
	入札保証金	免除
	契約保証金	多可町財務規則第105条の規定による
	低入札価格調査制度	有
	前金払	有
	部分払	有
	契 約	多可町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により町議会の議決案件であるため、落札決定後、町が作成した建設工事請負契約書により仮契約を締結する。この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による議会の議決があったとき、地方自治法第234条第5項に規定する本契約となる。
	入札参加申込期日等	令和7年12月26日（金）17時00分 ※制限付一般競争入札（事後審査型）参加申込書を電子入札システムより送信すること ※上記の手続き前に、締結済み「特定建設工事共同企業協定書」を財政課（shitugi@town.taka.lg.jp）にメール提出すること（PDF ファイル）
	設計図書等の配布	入札参加申込者にE-mailにて送信する。 事前配布を希望する者は、財政課（shitugi@town.taka.lg.jp）にメールすること。配布については、令和7年10月1日以降の対応となるが、配布希望の申し出は、随時受付をする。
	現場説明会	無（ただし、入札参加申込者により事前に現場確認を行うこと）
	質問の受付方法	質問書の受付はメール（ shitugi@town.taka.lg.jp ）のみ

	質疑書様式は多可町ホームページを参照のこと
質疑の受付期日	令和 8 年 1 月 9 日（金）17 時 00 分
質疑の回答方法	令和 8 年 1 月 16 日（金）予定
入札参加確認資料	☐ 特定建設工事共同企業体協定書 ☐ 建設業許可書の写し。契約締結権限を支店等に委任している場合は、建設業許可申請書及び別表又は別紙 2 の写し（要件に定める土木工事業の許可が確認できるもの）※構成員すべて提出 ☐ 経営規模等評価結果通知書の写し※構成員すべて提出 ☐ 配置予定の技術者届（入札参加条件に定める配置予定技術者を記載。）添付資料として資格が確認できる資格者証等の写し及び正社員として雇用していることが確認できる保険証の写し等※構成員すべて提出
入札日時	令和 8 年 1 月 23 日（金）9 時 00 分～令和 8 年 1 月 26 日（月）12 時 00 分
開札日時	令和 8 年 1 月 27 日（火）9 時 00 分 予定
資料提出（落札候補者）	開札後、速やかに入札参加確認資料を提出すること。
資料提出（調査対象者）	開札後、3 日以内に多可町低入札価格調査制度取扱規程第 5 条に規定する資料を提出すること。
その他	入札参加資格がない者による入札及び虚偽の記載等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、多可町指名停止基準により指名停止とする。また、この公告に定めがないことについては、多可町財務規則及び多可町電子入札運用基準の規定による。

以上